

「(仮称) 第3次宇都宮市食品安全推進計画」(素案)に関するパブリックコメントについて

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 平成31年2月1日(金)～2月28日(木)

(2) 意見の応募者数 1団体  
意見数 10件

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	電話	計
人数		1				1

2 意見の処理状況

区分	処理区分	数
A	意見の趣旨等を反映し、実施設計に盛り込むもの	
B	意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みと考えるもの	3
C	実施設計の参考とするもの	
D	実施設計に盛り込まないもの	
E	その他、要望・意見等	8
	計	11

3 意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	処理区分	意見に対する市の考え方
1	<p>HACCPに沿った衛生管理の導入では、対象となる業態への周知啓発を図るとともに、義務化に向けた実施計画の作成など、計画的に支援を進めていただきたい。</p> <p>また、支援にあたっては導入を進める事業者へのアンケートの実施などを通じて、事業者が課題としている事項を把握し、よりきめ細やかな助言・指導を進めるよう要望する。</p>	E	<p>食品関連事業者に対する衛生指導にあたっては、本計画の実施計画である「食品衛生監視指導計画」を毎年度作成し、実施しておりますが、HACCPの導入につきましても、この監視指導計画の中で業種別研修会の開催や導入後の運用状況の確認など、計画的に支援してまいります。</p> <p>また、支援にあたっては導入を進める事業者へのアンケートの実施などを通じて、事業者が課題としている事項を把握し、よりきめ細やかな助言・指導により、支援してまいります。</p>
2	<p>新表示制度への変更に伴い、表示の適正さを確保する上で、自治体の役割は重要になると思われる。必要な人員・予算の確保を進めるよう要望する。</p>	E	<p>食品表示の新表示への変更に伴い、適正表示を確保する上で関連施設への監視をはじめとした業務は大変重要であると考えておりますことから、適切に対応してまいります。</p>

No.	意見の概要	処理区分	意見に対する市の考え方
3	<p>約2割の市民が健康食品に不安を感じており、国が実施した医薬品成分検査でも違反が摘発される等、健康被害の注意喚起事例も起きていることから、健康食品の表示違反について、収去検査も含めた厳しい監視の実施を要望する。</p>	E	<p>健康食品の製造者に対しては、1日当たりの摂取目安量や摂取する上での注意事項等の適切な表示を指導するとともに、販売店等に対しては、広告違反がなされないか等、適切な表示についての監視を実施しております。</p> <p>また、医薬品成分の検査に関しては、栃木県が役割を担っていることから、栃木県と連携を図りながら、監視を実施しております。</p>
4	<p>外国人居住者は2012年以降増加傾向にあり、外国人観光客も同様の傾向にあることから、食品表示の外国語表記を増やす必要があると考える。</p> <p>特に、アレルギーや加工食品の調理時の注意書き等については売場標記等も検討されたい。</p>	E	<p>外国人居住者や外国人観光客が増加しておりますことから、アレルギー等の外国語表記については、食品関連事業者等へ働きかけてまいります。</p>
5	<p>輸入食品の検査の際に、関心の高まっている指定外添加物や動物用医薬品等についても検査の実施を要望する。</p>	B	<p>輸入食品の指定外添加物や動物用医薬品等の検査においては、現在も計画的に実施しているところであり、本計画においても「事業No13 農薬、食品添加物等の食品等検査の充実」に盛り込んだところであります。</p>
6	<p>宇都宮市でもジビエを提供する飲食店が多数あり、国もその利用を推進していますが、食中毒・感染症・寄生虫・放射性物質等のリスクも知られている。今後、問題が生じることがないように、衛生管理の強化と市民への情報提供の実施について記載を要望する。</p>	B	<p>食中毒のリスクの高い施設を対象に毎年度、計画的かつ効果的に監視指導を実施しており、ジビエ（野生鳥獣）をはじめとした食肉を提供する施設についても、「事業No8 食中毒リスクの高い施設に対する監視指導の実施」において対象としているところであります。</p> <p>また、市民への情報提供については、「事業No20 食中毒予防・食品表示に関する理解の促進」において、ジビエ（野生鳥獣）をはじめとした食肉の衛生管理の方法や加熱不十分の食肉の危険性等についての啓発を盛り込んだところであります。</p>
7	<p>豚コレラの発生が問題となっており、圏域を超えた早期の情報収集と迅速な対応が実施されるよう、危機管理の徹底を要望する。</p>	E	<p>豚コレラ等の発生をはじめとした防疫対策や危機管理に関しては、広域的な対応が必要なため、栃木県と連携を図りながら対応してまいります。</p>

No.	意見の概要	処理区分	意見に対する市の考え方
8	<p>健康食品について消費者が正しい選択をできるよう、情報提供・啓発を強めていただくため、市民が国立健康・栄養研究所の「健康栄養総合情報」や消費者庁の「食品安全に関する総合情報サイト」にアクセスできるようアナウンスを要望する。</p> <p>また、リスクコミュニケーションの内容に農薬、食品添加物等の検査結果を取り入れることは市民の信頼を確保する上で重要であることから、記載を要望する。</p>	B・E	<p>健康食品をはじめとして、市民が正しい選択ができるよう、市ホームページに「食品安全に関する総合情報サイト」をはじめとした必要な情報にアクセスするためのリンクを作成するなど、情報提供・啓発を行ってまいります。</p> <p>また、リスクコミュニケーションの内容として、農薬、食品添加物等の検査結果を取り入れることは市民の不安解消に有効であると考えておりますことから、「事業No.24 市民と食品関連事業者との意見交換会などによる相互理解の促進」で計画している意見交換会などにおいて、対応してまいります。</p>
9	<p>学校給食における地産地消の取組をさらに推進し、子どもたちの安全のためと、生産を応援する観点から、学校給食の食材として有機農業等の農作物が多く使用される仕組みへ、移行することを要望する。</p>	E	<p>本市の学校給食につきましては、有機農業等の農作物を指定しておりませんが、地元の野菜等を優先に使用するほか、全市立小中学校で宇都宮市産のお米を使用するなど、地産地消に積極的に取り組んでいるところであります。また、安全確保の観点から、国の「学校給食衛生管理基準」に基づき、食材の産地、品質、製造業者等を十分に確認しながら適切な食材を選定しております。引き続き、児童生徒が食への感謝の気持ちや食文化への関心を高められるよう、学校給食における地産地消の推進に取り組むとともに、安全な給食の提供に努めてまいります。</p>
10	<p>消費生活相談員への食の安全に関する情報提供を定期的実施するなど、相談部門での食の安全に関する情報の共有化を強化するよう要望する。</p>	E	<p>健康を損なうおそれのある食品等の情報を探知した場合には、必要に応じ、消費生活相談員が所属する消費生活センターに情報を提供し、健康被害の発生と拡大の防止を図っているところであります。</p> <p>引き続き、市民の食品による健康被害の未然防止を図るため、保健所と消費生活センターとの情報の共有化を強化してまいります。</p>